

相談先

相談料無料

匿名OK



日本労働弁護団
女性のためのホットライン
(必ず女性の弁護士が対応します。)

第2・4水曜日

03-3251-5364

[受付時間] 15時~17時

セクハラ・マタハラなど女性特有の問題に関する女性専用の無料電話相談を行っています。

ご相談内容に関する秘密は厳守します。
一人で悩まず、ご相談ください。

日本労働弁護団
常設ホットライン
(男性弁護士も対応します)

月火木 (祝日除く)

03-3251-5363

03-3251-5364

[受付時間] 15時~18時

土

03-3251-5363

[受付時間] 13時~16時

※5364番は利用できませんのでご注意ください

全国各地でもホットラインを行っています。

実施日時、電話番号は「日本労働弁護団 ホットライン」で検索

<http://roudou-bengodan.org/hotline/>

日本労働弁護団 ホットライン 検索



日本労働弁護団

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階

TEL:03-3251-5363 FAX:03-3258-6790



<http://roudou-bengodan.org/>

これは
セクハラ!

職場の先輩から
しつこく
風俗に誘われた

体を触られた

交際を断ったら
異動させられた

しつこく
メールがきたり、
食事に誘われた



セクハラを受けたら
どうすればいいの?

交際相手について
しつこく聞かれた

お酒を飲む席で、
服を脱がされた

デュエットを
強要された

いやらしい話を
聞かされた

容姿や体型、
結婚の予定を
聞かれた



日本労働弁護団